

第75回 記者懇談会実施概要

1 日 時 2011年5月27日(金) 15:00～17:00

2 場 所 関西大学100周年記念会館 第2会議室

3 内 容

(1) 研究発表・質疑応答(15:00～16:00)

・高作 正博 法学部教授

発表テーマ「沖縄米軍基地問題の『表層』と『基層』

――辺野古が問う平和主義――」

・高橋 智幸 社会安全学部教授

発表テーマ「海洋レーダを利用した津波発生検知および

津波伝播観測システムの開発」

(2) 学内状況説明・情報交換(16:00～17:00)

① 東日本大震災に伴う関西大学の取り組みについて [資料1](#)

② 葛城市との連携協定締結について [資料2](#)

③ 社会安全学部企画展の開催について [資料3](#)

④ iTunes Uへの参加について [資料4](#)

⑤ 「保護者ポータル」(在学生父母・保護者向け情報提供ツール)の開設について [資料5](#)

⑥ 平成22年度就職・キャリア支援状況について [資料6](#)

⑦ 関大生の活躍について [資料7](#)

(3) 懇親会(17:00～)

4 大学側出席者

楠見晴重学長、黒田勇副学長、

高作正博法学部教授、高橋智幸社会安全学部教授、

得永義則学術情報事務局次長、吉原健二キャリアセンター事務局長、

横山博行広報室長、中川雄弘広報課長、竹中敏治学長課長 他

5 参考資料

(1) 関西大学通信 第397号、第398号、第399号

(2) 関西大学環境報告書データブック2010

(3) 関西大学高槻ミュージーズキャンパス公開講座チラシ(高橋智幸教授講演)

※一般の方対象の申込受付は終了しております

(4) キャリアプランニングセミナー特別編チラシ

(5) 行事予定表(6月～7月)

以 上

沖縄米軍基地問題の「表層」と「基層」 ——辺野古が問う平和主義——

法学部教授 高作正博

【概要】

「必ずしも海兵隊が抑止力として沖縄に存在しなければならないとは思っていなかった。（首相就任後）学ぶにつけ、沖縄の米軍全体が連携して抑止力が維持できているという思いに至った。浅かったと言われれば、その通りかもしれない」（2010年5月4日）。

このように語って、普天間飛行場移設問題の解決に失敗した鳩山前首相は、その座から降りるしかなかった。このことは、鳩山政権が普天間問題や沖縄の基地負担軽減に積極的に切り込んだことが裏目に出て、退陣を余儀なくされたものと受け止められる可能性を含んでいた。即ち、鳩山政権の経験が、普天間を初めとする米軍基地問題に対し、消極的な対応へのインセンティブとして働くのではないが、懸念されていたのである。

この懸念は、鳩山政権を引き継いで登場した菅政権の下で現実のものとなった。菅首相は、①代替施設の建設場所を名護市辺野古とする現行案を継承し、②代替施設の工法については2006年度の日米合意と同様、「埋め立て」に絞る方針を決定し、③滑走路については、V字型2本から1本に減らす案が浮上したものの、結論を先送りすることにしたからである。その後、消費税増税論議、「政治とカネ」の問題、尖閣諸島での中国漁船問題、北朝鮮における権力継承問題などの陰で、普天間問題は忘れられた争点となっていった。

ところが、普天間飛行場移設問題は、再度、政治の争点となりつつある。東日本大震災での対応における「トモダチ作戦」及びそれを契機とする「日米同盟」の「深化」、ウィキリークスによって暴露された米軍再編論議の際の経費水増しの実態、北沢防衛大臣による沖縄訪問、米国議会議員による「嘉手納統合案」推進、近日中の開催が予定されている「2プラス2」など、様々な事象が普天間問題への流れを形作っているからである。

今回の研究報告では、政治的な事象（「表層」）をにらみつつ、その背後にある普天間飛行場移設問題の本質（「基層」）について検討することを目的とする。視点の中心を、辺野古が平和主義をどのように問うているのか、という点に置き、民主主義と法治主義の2つの観点から検討を加える予定である。

【プロフィール】

1967年石川県生まれ。関西大学法学部教授。専門は、憲法学、フランス公法学。明治大学政治経済学部卒業、上智大学大学院法学研究科博士後期課程を所定の単位を修得の上退学。2008年4月以降、現職。共著に、水島朝穂編『「改憲論」を診る』（法律文化社、2005年）、井端正幸他編『憲法と沖縄を問う』（法律文化社、2010年）、石坂悦男編『市民的自由とメディアの現在』（法政大学出版局、2010年）など。論文に、「日米地位協定と自治体——普天間飛行場返還問題に関連して——」『琉大法学』73号（2005年）7頁以下、「米軍司令官に対する民事裁判権——普天間爆音訴訟の論点——」『琉大法学』74号（2005年）1頁以下、「米軍再編と平和主義」『法律時報』78号6号（2006年）35頁以下、「沖縄戦『集団自決』検定意見をめぐると憲法学」『法律時報』80巻1号（2008年）1頁以下など。

海洋レーダを利用した津波発生検知および津波伝播観測システムの開発

社会安全学部教授 高橋智幸

【概要】

災害の発生を止めることはできない。しかし、実際に発生した災害を迅速かつ正確に把握することで被害は軽減できる。特に津波の場合は、地震発生から来襲までの時間を市民が有効に活用して避難することが重要であり、そのためには適切な防災情報が提供される必要がある。また、行政ほどの地域で激甚被害が発生しているかを掴み、救援・救出のための人と物資を優先的に投入することによって、助けられる命をより多く助けることが可能となる。

このような防災情報を担っているのが津波警報システムである。3月11日に発生した津波においては、地震発生から約3分後に大津波警報が発表されている。しかし、発表された津波の高さは岩手県と福島県で3m、宮城県で6mであった。このような過小評価は2004年インド洋津波においても発生している。さらに、津波地震や不均質性の強い地震に対しても同様に津波を過小評価する危険性がある。

現在の津波警報システムは陸上で観測した地震波から海底下の断層運動を推定し、その断層運動から海底変動を推定し、その海底変動から海面変動を推定し、その海面変動から沿岸へ来襲する津波を推定している。このシステムは一般的な地震に対しては極めて有効に働くが、上述のような地震については津波を過小評価してしまう危険性が高い。これは地震波を元に推定を繰り返しているためである。

しかし、津波警報において重要なのは海面の変動である。したがって、海面を直接観測すれば良い。ところが津波は数百kmにも及ぶ現象であり、このような観測は従来不可能であった。それが近年のリモートセンシング技術の進歩により可能となってきている。リモートセンシングとは人工衛星や航空機などを用いて遠くから現象を観測する技術であるが、本研究では実用化の可能性や経済性、保守性などから海洋レーダに着目している。西日本では潮岬と室戸岬に海洋レーダを設置することにより、南海地震による津波発生の検知および紀伊水道を伝播する津波の観測が可能になると考えられる。さらに海洋レーダにより開発されたセンサー技術は将来的に人工衛星への応用も期待されている。

【プロフィール】

1967年山形県生まれ。専門は水災害論。博士（工学）。東北大学工学部および同大学院において日本海溝や千島海溝の津波を研究。1993年北海道南西沖津波を契機に博士課程を中途退学し、東北大学工学部災害制御研究センター助手に就任。その後、京都大学防災研究所助手として南海トラフの津波や高潮、秋田大学工学資源学部准教授として日本海東縁部の津波や洪水、自然エネルギーを研究し、2010年4月から現職。研究手法は数値シミュレーションや水理実験、現地調査、リモートセンシングを多面的に駆使。多数の査読論文や招待講演に加えて、The finalist project for the EU Descartes Prize 2003などを受賞。国土交通省や内閣府、経済産業省などの省庁や自治体の防災や環境に関する委員を歴任。